

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第3回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成29年1月20日(金) 14:00~15:00
開催場所	伊丹市役所東館2階 災害対策本部会議室
出席者	阪部委員、藤本委員、池信委員、常岡委員、梁川委員、千葉委員、里村委員、 上村委員、細川委員、西川委員 (以上 10名)(順不同)
欠席者	金川委員、吉村委員、中村委員、山下委員(以上 4名)
事務局	坂本健康福祉部長、藤本健康福祉部保健医療推進室長、岡本健康政策課長、 伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち10名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	池信委員、西川委員
傍聴者	0名
次第	1. 開会 2. 健康福祉部長あいさつ 3. 議題 (1) 伊丹市国民健康保険事業特別会計の財政運営のあり方について 4. その他 5. 閉会
備考	

議 事 要 旨

議題(1)伊丹市国民健康保険事業特別会計の財政運営のあり方について

里村 会長

それでは、本日予定しております議題に移らせていただきます。議題は、「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」であります。本日は、この議題につきまして、委員の皆さまにご審議いただき、本協議会としての答申案を取りまとめたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

前回の運営協議会では、平成29年度の税制改正大綱による国保会計への影響と平成29年度までの国保会計の収支見通しについて、事務局より説明がありました。今回の諮問にあります、「財政運営のあり方」を検討する上では、現在の伊丹市国保の財政状況、つまり、黒字分を積み立てた財政調整基金の残高や、一般会計からの法定外繰入金などを基に、国保の都道府県化前である平成29年度までの会計の収支を見通し、収支均衡となるように運営しなければならない状態です。審議にあたりまして、事務局へ事前に、「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」の提案を依頼しております。事務局からの提案を受けた上で、答申案をとりまとめたいと考えています。それでは、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局

(事務局より資料「平成28年度第3回伊丹市国民健康保険運営協議会資料」を説明)

里村 会長

ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、もう一回確認させていただきますと、まず最初に平成27年度の国保会計は黒字決算でした。医療費の増加、保険税の減収などにより、単年度収支は赤字となっている。平成28年度以降の国保会計の収支見通しにおいても、法定外繰入金を投入してもなお単年度収支の赤字幅が増加する傾向にあり、今後の財政運営も引き続き厳しい状況が予測される。このような厳しい財政状況においては、保険税率等の改定により会計の健全化を図るべきだという考え方もある。今まで何回も保険税を上げることをここで論議してきたわけですが、平成29年度の会計収支は財政調整基金を利用して収支均衡を図ることができる見通しであること、現時点では様々な要因が国保会計に与える影響が不透明なこと。特に、平成30年度からの納付金算定の仕組みが本市国保会計の財政運営を大きく左右する中で、影響が不透明な状況下においては、被保険者の負担のあり方を検討することは困難ではないか。

<p>里村 会長</p>	<p>むしろ必要な納付金額を把握した時点で、財政調整基金の活用を含めた、被保険者の税負担のあり方を慎重に検討すべきではないかと。要するに平成30年からシステムが変わってしまいますので、29年までは気をつけて赤字にならないように、今までは税率等の改定の是非を審議してきたのですが、現状としては平成29年度の保険税率等は据え置くことで様子を見るのがいいのではないかとのご提案でした。本日は、平成29年度に向けた伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について、事務局から提案のありました内容を審議し、意見を集約していかなければなりません。</p> <p>それでは、委員の皆様から、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。いつもは保険税率等をどうするかという論議なんですけど、今回は先々のわからないというところで、一応、今のところ財政調整基金の積立金を活用すれば赤字は免れるので、このまま来年も行きたいというところがございますけれども、皆さん、ご意見いかがでしょう。</p> <p>梁川委員どうぞ。</p>
<p>梁川 委員</p>	<p>ここに書いてある30年度見込みで、滞納保険税とか法定外繰入金とか書いてありますけども、29年度の単年度収支見込の4億円の赤字をこういので補うことができないのですか。それと、いつも徴収努力されていますけども、滞納額は以前より減ってるんですか。以前は、総額30数億円ありましたよね。</p>
<p>里村 会長</p>	<p>事務局どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>梁川委員のおっしゃられました29年度の単年度収支4億円の赤字についてですが、30年度になった時点で、納付金の算定ルールが適用された際に、単年度収支の赤字幅が縮小すると見込んでおります。希望的な観測ですが、仮に29年度の単年度収支の赤字が0となれば、残っているのは30年度の医療給付費の増加分のみとなりますので、その財源の確保を検討すればいいということになります。ただ、その赤字幅の改善部分というのが、やはり今、納付金とか標準保険料率が正確にでてない状況においては、なかなかこれより安くなりますというのは言いにくいので、抽象的なイメージ図を利用して、説明させていただきました。</p> <p>それから、保険税の収入がどうなるのかというお話だったかと思うんですけれども、滞納の保険税に関しましては、過去の収入未済分なので、徴収努力によって積極的に回収していかなければなりません。これは古いデータかもしれませんが、平成22年度でだいたい滞納調定額は34億円ほどありました。平成27年度の決算データでいきますと、滞納調定額が26億円ほどということで、8億円ぐらい減っています。ただ、滞納調定額のパイ自体が小さくなっていますので、収納率が上がったとしても、収納額はだんだん減少する傾向にあります。</p>

事務局	一方で現年度の保険税につきましては、被保険者数は減っておりますけれども、40億規模の調定がかかると見込んでおります。仮に収納率を0.5%向上したとしたら、40億円の0.5%であれば2,000万円となりますが、現年の収納率向上に今後はシフトしながら、保険者努力を積み重ねていく必要があると考えております。
里村 会長	どうぞ。
細川 委員	30年から伊丹市の場合、所得が少ないということで、県内平均よりも税率が低くなるのではないかという話なんですけど、今よりも保険税率が高くなることを見込んで議論すべきではないかと私は思うのですが。
里村 会長	現行の保険税率と比べてどうなるかは現状では分からない話です。あくまで可能性の話ですので、両方考えることも必要だとは思いますが。事務局いかがですか。
事務局	本当に正直ふたを開けてみないと分かりません。すいません、同じ話の繰り返しになるかもしれませんが、国保事業費納付金の見込みのポイントを見ますと県内平均よりは下がるという見込みなんですけど、県内平均が現在の本市国保の保険税率等と同水準になるかどうかは別の話でございますし、兵庫県の中で平均であっても、国や日本全体の中で比べた時にどのくらいの位置付けになるかというのは不明です。そういった意味では納付金算定ルールから考えられる現時点での影響というのが、今我々がご説明できる範囲なのかなと思います。新しい30年度の医療費増分に対する手当をしなければならぬとは思いますが、29年度の単年度収支の4億円赤字という見込みはたぶん縮小されると考えますので、税率等については今と同等か少し下がるくらいのところで推移して欲しいとの希望的観測です。
梁川 委員	ちょっとすいません。
里村 会長	どうぞ。
梁川 委員	30年度から完全に県にいくんでしょ。
事務局	はい。
梁川 委員	ということは、財政調整基金の3.5億円というのは、これは伊丹市の持ち分だよね。

事務局	はい。
梁川 委員	だからそれを29年度分に入れるというのはどうかと。
事務局	県にいくというのは間違いないんですけども、県の財政運営というのは国と社会保険診療報酬支払基金とか外の部分とのやり取りと、各市町とのやり取りになります。伊丹市のやり取りにつきましては、今まで通り保険税を、この国保運営協議会の中で審議して保険税率のあり方を決めまして、これまで通りに賦課して徴収するということは変わりません。ただ徴収したものを納付金ということで県の方に納めて、県の方がまとめて国保会計を赤字にしないように取りまとめて運営していくという格好になります。なお、財政調整基金は今まで本市国保の財政運営の中で積み立ててきた貯金でございますので、なるべく被保険者の負担の抑制に使っていくべきではないかと考えております。
里村 会長	なかなか一言でいうのは難しいんですけど、県から伊丹市に、おたくは国保の人が何人いるから納付金としていくら出してくれというのを言ってきて、それを伊丹市が納付するというパターンになるということですよ。
事務局	はい。
里村 会長	それに関しては今までの基金で出そうが、税率を上げようが、それは各市町の自由にしなさいというパターンに変わるということになっています。当然のことながら国保というのは赤字会計が多いので、国費をつぎ込んで赤字幅を縮小したい。もともとの発想としては県下一緒に保険料を統一していきたいんですが、平30年度からなかなかそれが無理なので、県は税率は決めず、納付金を決めるので、各市町はそれをどういう税率で、あるいは他に何を使って払ってもいいという形になるということです。今県から言ってきておるのを自分の都合のいいように、ということになるでしょうね。すると、今より税率は下がるかもしれないという甘い考えで少なくともそれは30年度以降しかわからないので、平成29年度までは財政調整基金という蓄えがあるので、上げなくてもやっていけるので、それでやっていったらどうでしょう、というのが事務局の今年の提案です。例年と違って保険税率等を上げる相談ではないので、少し気は楽になってるんですけども。すいません、阪部委員いかがでしょう。これ上げるのであれば反対の一言も言いたいところなんですが。
阪部 委員	30年度なんて不明が多すぎて、実際判断がしにくいですよ。どうでしょうね。

里村 会長	ただ、判断しにくいことを今から抗議しても仕方がないので、29年度、極端なことを言えば、赤字にならないようにしておいて、30年度、うまくいけばポンと下がるというのも一つの手なんですけど。ただ今のところ、平たく言うと貯金があるので、それで何とかなので上げないでいったらどうでしょうかという提案なんですがいかがですか。
阪部 委員	今のところ何とかいけるんでしたら29年度そのままいっても大丈夫なのかなと。
里村 会長	藤本委員いかがでしょう。
藤本 委員	ちょっと質問があるんですけど、平成30年度以降、基金がなくなれば国保の税率を上げていこうという、そういう考え方ですね。国保税率を引き上げるということはどこが決めるんですか。国民が上げて欲しくないと言ったら上げないのか、もうそれは自動的に上げてしまうものなのか。
里村 会長	実際は県単位とは言いながら、最終的に徴収するのは伊丹市ですので、伊丹市がどう考えるかという形ですよ。事務局どうぞ。
事務局	今のご質問ですけども、30年度からは納付金という形で県から伊丹市に、被保険者の数もそうですし、所得の割合、医療費水準の割合、そういったもので、例えば100円下さいというお話しがあれば、その100円を伊丹市が被保険者様に対してどうやって集めるかっていうところで、今より保険税率が高ければ、保険税率を上げる局面になるでしょうし、今の税率を安くできるっていうことであれば、そこは下げて100円を調達することになりますね。その中に財政調整基金というものもありまして、どうしても将来的に保険税率をすごく上げないといけないという中で、例えば1回で上げるという考え方もあれば、2回で上げていくという中長期的にみていくような考え方もあります。それはやはり、その時の29年の医療費の動向とか被保険者数の動向とか納付金の額とか、そういったものを見ながら決めていかないといけないと考えています。ですので、今の局面としては絶対に保険税率を上げないといけないということを申しあげているのではないんですが、ただ、納付金を納める為にその納付金にあった保険税率を、この伊丹市の国保運営協議会で決めていかなければいけないということになります。回答としてよろしいでしょうか。

藤本 委員	その税率を引き上げるっていうのは、いろいろありますよね。消費税とか、我々からすると知らないうちに税金がどんどん上がって行って、本来払うべきもの以外のものを払ってるというのが、どういうところで決められているのかわからない状態で税率が上がっていくのが困るんですけど。その辺はどうやって、国が決めてるんでしょうか。それとも行政が勝手にこうするんだというふうに決められたら、我々としては、もうしょうがないですね、従うしか。そうしたら早くから上げてもいいのかなという気もしますけど。
里村 会長	藤本室長。
藤本 室長	健康保険税の方はですね、伊丹市の方で国民健康保険税条例というのがありまして、税率をどうするかっていうのは、伊丹市議会に我々が上程して決定されるんですが、その中身については、まさにここの皆さんにご審議いただくこととなります。これまで、おそらく伊丹市長の方から諮問を受けて答申を行なうわけですけども、どのような税率に設定するのが被保険者の皆様にとって適切なのかということをおそらく来年度はそういう話、非常にきつい話をご審議いただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
里村 会長	いかがでしょう。そういう状況の中で今年は上げないということによろしいでしょうか。藤本委員いかがでしょう。
藤本 委員	まあ、審議の上であればしょうがないと思いますね。
里村 会長	今年はこのままでということ
藤本 委員	ただ伊丹市は低所得者が多いので、たぶんそんなに上がらないと思います。
里村 会長	そういう希望的観測で今進んでおりますけれども。池信委員いかがでしょう。
池信 委員	事務局の案をお願いします。
里村 会長	常岡委員いかがでしょう。
常岡 委員	了承です。
里村 会長	梁川委員いかがでしょう。
梁川 委員	了承です。

里村 会長	千葉委員いかがでしょう。
千葉 委員	税率を上げない方向が良いと思います。
里村 会長	上村委員いかがでしょう。
上村 委員	同じ意見です。
里村 会長	細川委員いかがでしょう。
細川 委員	私も良いと思います。 ちょっとすいません、伊丹市の場合ですね、ここの尼崎からずっと猪名川までの4市ですか3市1町、一番伊丹が所得低いんですね。だからわからないことはないんですけど、伊丹の所得が低いとなると兵庫県下の他の市町村はどんなんかなというような心配があるわけです。以上です。
里村 会長	ありがとうございます。西川委員いかがでしょう。
西川 委員	私も長期的に税率は据え置いた方が良いと思います。ただこの協議会の本質とは外れるんですけども、我々民間ではそうなんですけど、特に高齢者の医療費は上がり続けてるので、伊丹市自体でやはりいろいろと健康政策に取り組まれているとは思いますが、さらにより強化して取り組むというのを同時にやらないと、なかなか予算だけを議論する話ではないと思うんですね。そこはご出席されている市の方々がよくおわかりだと思いで、健康事業を更に拡大して欲しいと思います。
里村 会長	事務局どうぞ。
事務局	ありがとうございます。健康政策課の岡本でございます。委員のおっしゃってること、こちらの方も十分認識しております。健康政策を進めております。今後につきましても国保のデータもそうですし、それから今後、後期高齢者の方々の検診のデータですとか、様々なデータなどを見ながら政策を行い、その強化を行っていくというふうに考えておりますので、また、いろんな形でご意見いただくことにな리ますと思いますので、よろしく願いいたします。

里村 会長	<p>今皆さんの意見を聞かせていただきましたけれども、この件に限りまして、平成29年度は国保税率等を据え置くということが妥当だという判断を皆様にしていただきましたので、その形で答申案を作るということになります。事務局に予め答申案を作成してもらっておりますので、その答申案についての審議に入りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
里村 会長	<p>ありがとうございます。それでは、事務局から答申案の朗読をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局より「答申案」の朗読)</p>
里村 会長	<p>ありがとうございます。今の答申案について文言、追加、その他ございますでしょうか。基本的には保険税率を上げないということで、その理由も含めて書かせていただいておりますが。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
里村 会長	<p>特に変えるところなしで、原案のままかぶりませんか。それでは、答申案については原案通り承認ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。なお、答申案が承認されましたので、会長であります私と会長職務代理人であります上村委員の2人で、本日、答申を市長に提出させていただきたいと考えております。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
里村 会長	<p>それでは、本協議会終了後、答申を提出させていただきます。なお、正式な答申書の写しを、後日、事務局から委員の皆様にご配布させていただきますのでよろしくご願ひ致します。</p>